

一般国道487号道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強） における工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

令和6年2月定例会において契約締結、令和7年6月定例会において請負金額及び工期の変更の議決を受けた「一般国道487号道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）」について、請負金額及び工期の変更を行う。

2 現状・背景

当該工事は、呉市と江田島市を結ぶ唯一の橋梁における工事であり、供用開始から50年以上が経過し、老朽化が進行していることから、令和5年度から、上部工の補修及び橋梁耐震補強を実施している。

3 概要

当該工事は、通勤時間帯における交通への影響を考慮し、通常の作業時間を確保できないことなどから、請負金額及び工期の変更を行う。

(1) 対象者（請負者）

ショーボンド・MMB・横河 一般国道487号道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）
 共同企業体

(2) 事業内容（工事概要）

ア 工事名：一般国道487号道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）
 イ 工事場所：呉市音戸町早瀬一丁目～江田島市大柿町大君
 ウ 工事内容：工事延長 L=111m 当て板補強工 W=246.3t 座屈拘束プレス工 N=4本
 塗替え塗装工 A=5,140m² 支承補修工 N=8基 床桁取替工 N=1箇所
 エ 請負金額：現契約 2,629,107,800円（税込）
 変更契約 3,036,184,800円（税込）（増額 407,077,000円）

【主な増額内訳と理由】

- ① 時間制約に伴う作業時間の短縮による増
 当初は通常の作業時間（8時～17時）で工事を行う予定であったが、関係機関との協議の結果、通勤時間帯を避けた作業時間（9時～16時）に変更したため、土木工事標準積算基準書に基づく労務費^{たひけいこう}の補正を行うことによる増（増額 約150百万円）
- ② 腐食の進行に伴う対傾構水平材の当て板補修等の追加による増
 当初は対傾構水平材の塗替え塗装工のみを予定していたが、工事着手後、詳細調査を行った結果、雨水の滞水により著しい腐食の進行が確認されたため、当該対傾構水平材の当て板補修等の追加施工が必要となったことによる増（増額 約37百万円）
- ③ ①②に伴う工期の延長による仮設費等の増
 足場の損料や規制に伴う交通誘導警備員などの仮設費等について、時間的制約及び腐食の進行に伴う補修等の追加に伴う工期の延長による増（増額 約220百万円）

オ 工期：現契約 令和6年3月13日～令和8年10月9日
 変更契約 令和6年3月13日～令和9年3月24日（+約5.5か月）

(3) スケジュール

令和8年6月定例会で請負契約の変更議案を提案するため、令和8年5月7日に仮契約を行っており、議会承認後に本契約を行う。

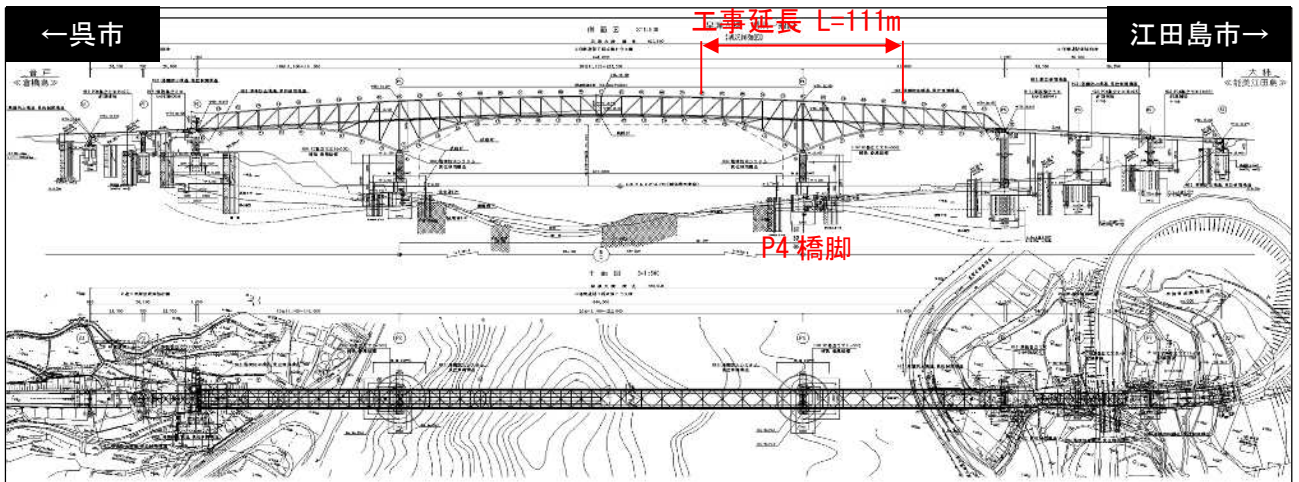
(4) 予算（国庫）

上記のとおり

位置図



橋梁一般図



写真

